

◆ 令和2年度の概要

- ▷ 平成30年3月に策定した第8次京都府高齢者健康福祉計画（介護保険事業支援計画を含む）の3年目となる令和2年度の実施状況について、府内各市町村からの報告を集計し、高齢者健康福祉圏域毎にとりまとめた。（一部のデータを除き、市町村別でも掲載）

《高齢者健康福祉圏域別の市町村一覧》

丹 後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中 丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南 丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

1 全般の状況

- ▷ 第1号被保険者数や要介護等認定者数は前年度を上回っており、認定率も上昇している状況である。また、第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた調整済認定率でも、前年度を上回っている状況となっている。
- ▷ 介護給付費の支出総額は、前年度を上回る支出額となっており、受給者一人あたりの給付月額推移でも、各サービス系列とも、前年度を上回る額となっている。

2 主な指標についての分析

（1）要介護等認定及びサービス受給の状況（P.8-19 参照）

- ▷ 令和2年度末の要介護等認定者数は、約16万1千人。前年度末から約5千人の増加となっている。（3.2%増）（P.2表参照）
- ▷ そのうち65歳以上にあたる第1号被保険者の要介護等認定者数は約15万9千人で、府内の65歳以上人口約74万1千人に占める割合（要介護等認定率）は21.5%となっており、前年度末の20.8%から0.7ポイント上昇している。（P.2表参照）
- ▷ 要介護等認定者のうち、比較的軽度な方（要支援1～要介護2）の占める割合は約66.6%となっており、前年度と同水準である。（全国平均65.7%）（P.9-11参照）
- ▷ 令和3年3月の1ヶ月間に実際に介護サービスを受けられた方（受給者数）は、約13万6千人となっており、前年同月から約5千人増加した。
全要介護等認定者に占める割合（利用率）は84.0%となっており、前年同月と

同程度となっている。(P.11 参照)

- ▷ 令和2年度の在宅サービスの受給率は、11.5%となっており、前年度と比較すると0.3ポイント増加した。(P.16 参照)

※受給率=受給者数/第1号被保険者数

【京都府】

	R元年度末	R2年度末	増 減
要介護等認定者数 (第1号被保険者) a	153,925人	158,893人	4,968人
要介護等認定者数 (第2号被保険者)	2,497人	2,560人	63人
合 計	156,422人	161,453人	5,031人
第1号被保険者数 b	738,374人	740,626人	2,252人
要介護等認定率 (a/b×100)	20.8%	21.5%	0.7ポイント
要介護等調整済認定率	20.8%	21.3%	0.5ポイント

※要介護等調整済認定率=第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた認定率

【全 国】

	R元年度末	R2年度末	増 減
要介護等認定者数 (第1号被保険者) a	6,558,324人	6,688,653人	130,329人
要介護等認定者数 (第2号被保険者)	127,958人	129,591人	1,633人
合 計	6,686,282人	6,818,244人	131,962人
第1号被保険者数 b	35,544,861人	35,789,512人	244,651人
要介護等認定率 (a/b×100)	18.5%	18.7%	0.2ポイント

(2) 介護給付費の状況 (P.20-25 参照)

- ▷ 令和2年度の介護給付費(予防給付費含む)の支出額は、約2,290億円で、前年度の約2,215億円と比べて、約75億円増加している(3.4%増)。(P.20,25 参照)

- ▷ 介護給付費の主な内訳は、居宅サービスが約1,043億円(45.5%)、地域密着型サービスが約347億円(15.1%)、施設サービスが約747億円(32.6%)であった。

前年度比では、居宅サービスが29.1億円(2.9%)の増、地域密着型サービスが18.2億円(5.5%)の増、施設サービスが20億円(2.8%)の増となっており、いずれも前年度より大きくなっている。(P.20-21 参照)

また、介護給付費のうち予防給付の総額は、約51.1億円となっており、前年度と比べて約1.6億円（3.3%）増加した。（P.20 参照）

なお、予防給付から移行した訪問型サービスや通所型サービスなどを含む介護予防・日常生活支援総合事業の令和2年度の事業費は、約71億円となっており、前年度と比べて約4億円（5.3%）減少している。（P.61 参照）

- ▷ 令和3年3月分の受給者数の主な内訳は、居宅サービスが69.7%（約9万5千人）、地域密着型サービスが14.3%（約1万9千人）、施設サービスが16.0%（約2万2千人）となっている。（P.11、15 参照）

なお、予防給付サービス利用者は、サービス利用者全体の14.1%（約1万9千人）となっている。（P.89 参照）

- ▷ 介護サービス別の支出状況を見ると、居宅サービスでは、「訪問看護」（12.3%増）、地域密着型サービスでは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（21.5%増）、「地域密着型老人福祉施設入所者生活介護」（9.2%増）などが大きく増加している。（P.22 参照）

（3）1人あたり給付月額（P.26-33 参照）

- ▷ 居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスのいずれも、「要介護等認定者（第1号）1人あたり給付月額」は全国平均を下回っており、「第1号被保険者1人あたり給付月額」は全国平均を上回っている。

（4）介護サービスの利用状況（P.34-40 参照）

① 居宅サービス

- ▷ 令和2年度の主なサービスの利用件数については、「訪問看護」（前年度比113.8%）、「居宅療養管理指導」（前年度比108.6%）等の医療系サービスの伸びが大きい。

	R元年度実績	R2年度実績	対R元年度比
訪問介護	5,837,929回	6,072,497回	104.0%
訪問入浴介護	93,703回	99,331回	106.0%
訪問看護	1,129,880回	1,285,629回	113.8%
訪問リハビリテーション	638,908回	617,777回	96.7%
居宅療養管理指導	237,096人	257,491人	108.6%
通所介護	3,109,662回	2,860,502回	92.0%
通所リハビリテーション	865,842回	805,903回	93.1%
短期入所サービス	878,424日	824,027日	93.8%
特定施設入居者生活介護	3,139人/日	3,372人/日	107.4%
福祉用具貸与	559,172人	584,572人	104.5%
特定福祉用具購入費	8,644人	9,300人	107.6%

住宅改修	7,081人	6,740人	95.2%
居宅介護支援	778,215人	786,222人	101.0%

② 地域密着型サービス

▷ 令和2年度の主なサービスの利用件数については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（前年度比118.7%）、「看護小規模多機能型居宅介護」（前年度比117.6%）、「地域密着型特定施設入居者生活介護」（前年度比115.8%）等の伸びが大きい。

	R元年度実績	R2年度実績	対R元年度比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,302人	12,228人	118.7%
夜間対応型訪問介護	14,001人	14,234人	101.7%
認知症対応型通所介護	202,224回	195,038回	96.4%
小規模多機能型居宅介護	35,535人	37,319人	105.0%
認知症対応型共同生活介護	3,552人/日	3,600人/日	101.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	348人/日	404人/日	115.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,271人	1,275人	100.3%
看護小規模多機能型居宅介護	2,514人	2,956人	117.6%
地域密着型通所介護	601,500回	583,737回	97.0%

③ 居宅サービス（介護予防）

▷ 令和2年度の主なサービスの利用件数については、「介護予防訪問看護」（前年度比114.4%）、「介護予防福祉用具貸与」（前年度比106.7%）が前年度から大きく伸びている。

「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成30年3月末までに全市町村で総合事業に移行済。

	R元年度実績	R2年度実績	対R元年度比
介護予防訪問入浴介護	249回	56回	22.5%
介護予防訪問看護	110,225回	126,113回	114.4%
介護予防訪問リハビリテーション	71,643回	63,351回	88.4%
介護予防居宅療養管理指導	13,247人	13,399人	101.1%
介護予防通所リハビリテーション	35,977回	34,886回	97.0%
介護予防短期入所サービス	9,762日	7,528日	77.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	289人/日	281人/日	97.2%
介護予防福祉用具貸与	159,139人	169,786人	106.7%
介護予防特定福祉用具購入費	3,418人	3,412人	99.8%
介護予防住宅改修	4,981人	4,701人	94.4%
介護予防支援	193,718人	205,577人	106.1%

④ 地域密着型サービス（介護予防）

- ▷ 令和2年度の主なサービスの利用については、「介護予防認知症対応型通所介護」（前年度比89.4%）、「介護予防小規模多機能型居宅介護」（前年度比：89.8%）が前年度より減少している。

	R元年度実績	R2年度実績	対R元年度比
介護予防認知症対応型通所介護	1,403回	1,254回	89.4%
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,023人	2,714人	89.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,326人	1,308人	98.6%

⑤ 施設サービス

- ▷ 令和2年度の利用状況は、「介護老人福祉施設」（前年同月比101.3%）が前年度より増加している一方、「介護老人保健施設」（前年同月比99.8%）は横ばいである。また、「介護療養型医療施設」（前年同月比45.6%）から、「介護医療院」（前年同月比134.2%）への転換が進んでいる。

	R2.2実績	R3.2実績	対R2.2比
介護老人福祉施設	11,559人	11,714人	101.3%
介護老人保健施設	7,452人	7,440人	99.8%
介護療養型医療施設	948人	432人	45.6%
介護医療院	1,582人	2,123人	134.2%

（5）事業所の指定状況（P.41-50参照）

- ▷ 平成18年度の制度改正に伴い、介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス事業所が新たに指定を受けたこともあり、介護保険制度発足当初と比較すると約7.5千箇所増加し、指定を受けた事業所は令和2年度末で約1万3千箇所となっている。

（単位：事業所、施設）

	H12年4月1日	R2年度末	増減
居宅サービス事業所	5,295	6,711	1,416
居宅介護予防サービス事業所		4,805	4,805
地域密着型サービス事業所		835	835
地域密着型介護予防サービス事業所		426	426
介護保険施設	185	256	71
合計	5,480	13,033	7,553

(6) 事業者指定取消の状況 (P. 51 参照)

- ▷ 令和2年度に指定取消となった事業者は0件であり、介護保険制度発足から令和2年度末までに32事業者が指定取消となっている。
- ▷ これまでに指定取消となった事業者の区分を見ると、株式会社・有限会社が最も多く、指定取消となった32事業者のうち23事業者と7割以上を占めている。

(7) 第1号保険料の徴収状況 (P. 52-53 参照)

- ▷ 65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料の令和2年度調定分の収納率は、現年度分・滞納繰越分を合わせて97.9%となっており、前年度より0.3ポイント上昇した。
普通徴収に限って見ると、現年度分の収納率は93.1%（令和元年度：91.3%）、滞納繰越分は20.5%（令和元年度：16.9%）の収納率となっており、前年度より上昇している。

(8) 介護保険財政安定化基金の状況 (P. 54-55 参照)

- ▷ 令和2年度においては、1保険者に対し、800万円の貸付を実施した。（参考：平成27年度～令和元年度は貸付なし）

(9) 京都府介護保険審査会への審査請求の状況 (P. 56 参照)

- ▷ 令和2年度における審査請求件数は6件（前年度14件）であり、内訳は、要介護認定に関するものが2件、保険料に関するものが4件であった。
- ▷ 審査結果は、却下が2件、棄却が3件となっている。（残りの1件については、年度末時点で審査中）

(10) 介護給付適正化の取組状況 (P. 57-60 参照)

- ▷ 令和2年度の府内市町村の介護給付適正化の取組状況は下記のとおりであり、ケアプラン点検等の取組をさらに進めていく必要がある。

事業	実施市町村数
要介護認定の適正化	26
ケアプランの点検	15
住宅改修の点検	26
福祉用具の点検	9
医療情報との突合・縦覧点検	26
給付実績等の活用	8
介護給付費通知	5

(11) 地域支援事業の実施状況 (P. 61-63 参照)

- ▷ 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、包括的支援事業（社会保障充実分）を行う「地域支援事業」については、府内全市町村で実施され、支出額は約112億円となっており、前年度から約3億円減少した。

(12) 地域包括支援センターの設置状況 (P. 64 参照)

- ▷ 地域住民の保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する地域の中核的機関である「地域包括支援センター」については、府内全市町村に設置されており、令和2年度末で合計126箇所(令和元年度末：127箇所)となっている。

(13) 生活支援体制整備事業及び地域ケア会議の実施状況 (P. 65 参照)

- ▷ 高齢者への多様な生活支援サービスの充実のための生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置はそれぞれ25市町村でされている。
- ▷ 多職種による地域ニーズや社会資源の把握のための地域ケア会議は全市町村で計1,336回実施されている。

(14) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 (P. 66 参照)

- ▷ 要支援者への訪問、通所サービスについて、25市町村において多様な主体によるサービスの何れかが実施されている。

(15) 介護支援専門員の養成状況 (P. 67-68 参照)

- ▷ 令和2年度末現在、介護支援専門員名簿に登録されている者は16,701人となっており、前年度末から201人増加した。

(16) 介護員の養成状況 (P. 69-70 参照)

- ▷ 令和2年度末現在、介護員養成研修修了者は85,982人となっており、前年度末から約1千4百人増加した。